

介護老人福祉施設 鳩山松寿園東館
給食業務委託業者選定公募型プロポーザル実施要領

「介護老人福祉施設 鳩山松寿園東館」の給食業務委託業者の選定を下記要領により募集いたします。

令和6年10月21日

社会福祉法人 鳩山松寿会
理事長 溝井 八州夫

1. 業務委託

- (1) 業務委託の内容 別紙「給食業務委託仕様書」を参照願います。
- (2) 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日

2. 選定方法

社会福祉法人の業務委託契約については、一般競争入札による委託業者決定が基本であります。しかし、特別養護老人ホームの食事に関しては利用者の生命は勿論のこと、生活において大きな楽しみでもあります。価格のみならず利用者の健康状態や趣味趣向も考慮した食事を提供していくことが求められます。従って、価格のみを比較する一般競争入札は給食業務委託業者を選定するには適さないと判断し、これまでの実績や組織体制、稼働までのスケジュール及び食事提供の方針、価格、献立の内容、見た目（盛り付け）、管理体制等を総合的に比較検討し業者を選定する公募型プロポーザル方式としました。

3. 提案者に求められる資格要件

- (1) 埼玉県内の特別養護老人ホーム又は介護老人保健施設において3年以上の給食業務の受託実績があること。
- (2) 公益社団法人日本メディカル給食協会に加盟しているものであること。
- (3) 所在地が県内に本店を有する「管轄内」の者及び県外に本店を有し、県内に契約の主体となる支店営業所を有する「準管轄内」の者であること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、「埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱」に基づく入札参加停止の措置を受けていないものであること。
- (6) 理事が役員をしている企業でないこと。

4. プロポーザル実施スケジュール

実施要領・仕様書交付開始	令和6年10月30日（水）～
▽	
提案書・見積書提出期限	令和6年11月 8日（金） 16時必着
▽	
審査結果通知	令和6年11月15日（金） 16時頃

5. 手続き

(1) 関係書類の交付

次の通り関係書類（実施要領、仕様書、応募申込書、質問書）を交付する。

- ① 交付期間 令和6年10月30日（水）から
- ② 交付方法 法人本部より配布もしくはEメールでの送信

※Eメールにて送信希望の場合、下記のメールアドレス宛に「給食業務

委託業者選定公募型プロポーザル参加希望」の旨及び担当者の連絡先等を記載し送信して下さい。

社会福祉法人 鳩山松寿会（法人本部）内
〒350-0323 埼玉県比企郡鳩山町大字小用554
Tel：049-296-2121 Fax：049-296-4030
E-mail：shoujukai@shoujukai.com
担当者：溝井・片山

(2) 応募申込書及び応募資格確認書類の提出

- ① 提出書類 A. 応募申込書（当法人様式）
B. 上記3の（2）に定める事項を証する書類の写し
- ② 提出期限 令和6年10月28日（月） 16時まで 持参
- ③ 提出先 社会福祉法人 鳩山松寿会

(3) 提案書及び見積書の提出

- ① 提出書類 提案書・見積書（詳細については下記6参照）
 - ② 提出期限 令和6年11月 8日（金） 16時まで 持参
 - ③ 提出先 社会福祉法人 鳩山松寿会
- ※ 提出期限を過ぎての再提出、追加提出は一切認めません。

6. 提出書類

(1) 応募申込書 当法人指定様式（別紙）による

(2) 提案書

- ① サイズ・枚数 A4版（縦・横いずれも可） 枚数制限なし
- ② 書式 任意
- ③ 提案書の内容 A. 会社概要（設立年月日、資本金、代表者、本社所在地、営業所、社員数、本案件と同規模の受託実績）
B. 会社の理念、基本姿勢、社会貢献等
C. 利用者に対する食事提供についての基本方針、取組姿勢
D. 献立についての考え方（1か月分の参考献立案）
E. 年間行事食の案
F. 配置職員について（職員構成、管理者の経歴、勤務表案）
G. 職員の教育体制（受託から給食開始まで及び給食開始後）
H. 衛生管理体制
I. 災害時の対応について
J. その他アピールする点

※ 提案は、1業者につき1案とする。

(3) 見積書

- ① サイズ A4版（縦・横いずれも可）
- ② 書式 任意（見積内訳を記載もしくは内訳書を添付のこと）
- ③ 見積金額 単価方式により作成

※ 提出された提案書、見積書は受託業者選定の目的以外には使用いたしません。
提出された提案書・見積書は返却いたしません。

7. 選考方法

- (1) 選考委員会 受託業者の選考は、社会福祉法人鳩山松寿会の役職員（理事長、施設長、事務長、管理栄養士等）で構成する「介護老人福祉施設鳩山松寿園東館給食業務委託業者選定委員会」で行う。
- (2) 選考基準 選定委員会で定める「評価基準」に基づき評価する。
- (3) 審査 参加資格要件を満たす申請者の調査書を基に、実績・組織体制・稼働までのスケジュール・提案内容・価格等を点数化し、最も優れた

業者を契約候補業者とする。

- (4) 選考結果 選考結果は、後日参加者全員に文書にて通知する。ただし、各評価項目の点数等は公開しないものとする。また、結果に対する異議は受け入れない。

8. 契約

契約候補業者と契約締結の交渉を実施し、業務の詳細についても協議決定し、当法人理事会にて承認後、契約を締結する。

9. その他

- (1) 提案書、見積書等の一切の費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提案書、見積書等の内容等に虚偽、その他不適切な事項が発覚した場合は、直ちに失格とする。(契約締結後も同様)

10. 連絡先

〒330-0323 埼玉県比企郡鳩山町大字小用554

社会福祉法人 鳩山松寿会 (法人本部) 内

Tel : 049-296-2121 Fax : 049-296-4030

E-mail : shoujukai@shoujukai.com

担当者 : 溝井・片山